様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 長 連 絡 会 議 録

開催年月日時	平成２７年　１月　２２日午後　３時　００分　から 平成２７年　１月　２２日午後　５時　３０分　まで	
開 催 場 所	博多サンヒルズホテル　瑞雲の間	
出　席　者	公 安 委 員 会	公安委員長以下５名
	警察署協議会	各警察署協議会会長等 ３４名
	警 察 本 部	本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、警備部長、福岡市警察部長、北九州市警察部長、警務課長、総務課長、総務課統括管理官

議　事　概　要

【開会】

総務課統括管理官の司会で、第１４回警察署協議会会長連絡会議、第一部を開始した。

【第一部】

【公安委員長挨拶（要旨）】

○　警察署協議会が設置され１４年が経過したが、地域の代表者である皆様方の御尽力により、住民の防犯意識が高まり、犯罪の発生件数が１２年連続で減少するなど、目に見える成果を収めている。

○　皆様方は、地域と警察の架け橋として重要な役割を果たしている。警察署長からの諮問については、住民が求める安全・安心について積極的に意見していただき、それが警察活動に反映させれば、その管内はますます安全で安心な街になっていく。

○　本日は、活発な意見交換を行い、今後の協議会活動に活かしていただきたい。

【警察本部長挨拶（要旨）】

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　皆様には、協議会運営の中心となって御尽力され、また、警察活動の各般にわたり御理解と御協力を賜り、お礼申し上げる。 ○　昨年は、県民の皆様の安全・安心の確保ということで組織一丸となって各種課題に取り組んだ結果、犯罪件数、交通死亡事故数を減少させるなど一定の効果があった。特に、最大の懸案であった工藤會対策は、幹部を含む傘下組員らを多数検挙し組織基盤に大きな打撃を与えるなどの成果があった。しかし、凶悪事件の多くが未解決のまま残されている状況である。 ○　このような状況から、県警察の運営指針を、昨年同様『暴力団犯罪の撲滅』『飲酒運転の撲滅』『性犯罪の抑止』とし、その他の重点目標とともに各種取組を推進していく。 ○　「安全・安心な街づくり」は、警察の力だけでは為し得るものでないので、引き続き住民と警察の「橋渡し」として、忌憚のない御意見をよろしくお願いする。 **【警察本部からの報告等】** **１　平成２６年中の治安概況及び平成２７年福岡県警察運営指針等について（警務部長）** ⑴　平成２６年中の治安概況 ア　三大重点目標 ○　暴力団の壊滅～暴力団犯罪の検挙人員、銃器発砲事件数 ○　飲酒運転の撲滅～飲酒運転事故発生件数 ○　性犯罪の抑止～性犯罪認知件数・検挙率 イ　重点目標 ○　県民の身近で発生する犯罪の抑止～刑法犯認知件数・検挙率 ○　重要凶悪事件の徹底検挙～重要凶悪事件認知件数・検挙率 ○　少年非行の抑止と立ち直り支援の強化～刑法犯少年検挙補導人員、非行者率、再犯者率 ○　交通事故の抑止～交通事故発生件数・死者数 ○　テロの未然防止と災害対策の強化～県内でのテロ事件発生なし ⑵　平成２７年福岡県警察運営指針等

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
ア　福岡県警察運営指針等 ○　現在の治安情勢に鑑み、昨年の運営指針等を継続 イ　三大重点目標 ○　暴力団の壊滅 ・　暴力団の犯行とみられる未解決事件の早期検挙 ・　銃器などを使用した事件の防圧に向けた保護警戒活動の徹底 ・　県民、事業者、自治体などと連携した暴力団排除活動の推進　　等 ○　飲酒運転の撲滅 ・　飲酒運転の実態に即した取締りの徹底 ・　飲酒運転の危険性・悪質性の理解を深める交通安全教育及び広報啓発活動の充実 ・　福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の周知徹底　　等 ○　性犯罪の抑止 ・　迅速・的確な初動捜査及び科学技術等を駆使した捜査による早期・徹底検挙 ・　自主防犯行動を促す情報発信や防犯教育の推進 ・　県民、事業者、自治体などと協働した被害防止のための環境づくりの推進　　等 ウ　重点目標 ○　県民の身近で発生する犯罪の抑止 ・　危険ドラッグ乱用根絶に向けた諸対策の推進 ・　ニセ電話詐欺の被害抑止のための水際対策の強化と現場検挙の徹底 ・　ストーカー・ＤＶ事案に対する迅速で的確な対応　　等 ○　重要凶悪事件の徹底検挙 ・　事件認知時における迅速・的確な緊急配備の実施 ・　初動捜査や現場鑑識活動による客観的証拠の確実な収集 ・　ＤＮＡ型鑑定を始めとする科学技術などを駆使した捜査の推進　　等 ○　少年非行の抑止と立ち直り支援の強化 ・　厳正かつ迅速な少年事件捜査及び街頭補導活動の推進

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
・　非行少年に対する面接活動や就労・就学支援などの立ち直り支援活動の推進 ・　関係機関・団体との連携やスクールサポーターの活用による学校でのいじめ・非行防止対策の推進　　等 ○　交通事故の抑止 ・　交通事故発生状況や傾向を踏まえた詳細かつ具体的な分析の実施 ・　高齢者の関連事故・交差点関連事故に重点を置いた交通指導取締りの推進 ・　危険運転致死傷罪などの悪質な交通事故・事件への徹底した対応 ○　テロの未然防止と災害対策の強化 ・　外国公館や空港などの重要施設に対する警戒警備及び国際海空港における水際対策の推進 ・　県民、事業者、自治体などと緊密に連携したテロの未然防止対策の推進 ・　災害発生時における迅速で的確な警察活動の推進及び防災関係機関と連携した訓練の実施　　等 ○　厳正な規律の保持と現場執行力の強化 ・　使命感と誇りの醸成及び士気の高揚を図るための取組の推進 ・　若手警察職員の早期戦力化、幹部の指揮能力の向上　　等 **２　暴力団の現状と今後の取組について（暴力団対策部長）** ⑴　福岡県の暴力団情勢 ○　福岡県内の暴力団勢力 ○　福岡県内暴力団の分布・組織別勢力数 ○　道仁会・浪川睦会による対立抗争 ○　五代目工藤會の凶悪性・同組織に対する集中取締り ○　福岡県における暴力団対策の体制強化等 ⑵　襲撃・発砲等の抑止 事業者襲撃等事件、発砲事件等の推移について、いずれも顕著な抑止が認められた。 ⑶　戦略的検挙等の推進

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　主要検挙事件 ○　主要施策等 ・　暴力団対策法の規制並びに取締り及び警戒活動の徹底による道仁会・浪川睦会による対立抗争の防圧 ・　暴力団対策法に基づく工藤會総本部事務所等４事務所に対する使用制限命令の発出 ⑷　暴力団構成員の減少 ○　暴力団対策法が施行された平成４年以降、３年連続で最少を更新 ○　工藤會・浪川睦会の減少が顕著 ⑸　県警察の暴力団検挙に対する県民の注目 県警察ホームページ上の「暴力団員検挙速報」ページへのアクセス件数が激増するなど、県警察の暴力団検挙に県民も注目している。 ⑹　今後の取組 本年も県警察の三大重点目標に「暴力団の壊滅」を掲げ、 ○　暴力団による犯行とみられる未解決事件の早期検挙 ○　銃器などを使用した事件の防圧に向けた保護警戒活動の徹底 ○　県民、事業者、自治体などと連携した暴力団排除活動の推進 を三本柱とし、県警の総力を挙げて、今後も積極的に各種取組を推進していく。 また、県警察の強力な取締りにより、組員からの離脱相談が増加していることから、県警察ではその真意を見極めた上で、離脱支援や就労支援に向けて関係機関と連携していくシステムを構築している。しかしながら、真に離脱したい者を受け入れる社会の土壌がなければ、組員は活路を見出せないまま再び暴力団に戻ってしまうことにもなりかねない。そのような社会の土壌は一朝一夕にできるものではないが、各地域で真に離脱しようとする者を受け入れる、また、そのような者の就労を支援していく社会的な気運の醸成に向け会長の皆様方にも御協力を賜りたい。 **３　質疑応答** ○　警察署協議会会長から、「スクールサポーターについて新聞に掲載されていたが、全警察署に配置されているのか。」旨の質疑があり、総務部長から、「博多

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要

臨港警察署及び福岡空港警察署を除く、管内に学校がある３３警察署に配置されている。」旨の回答があった。さらに、警察署協議会会長から、「学校側からは、不審者対策、登校拒否等なかなか解決できない問題について相談できるため、非常に助かっているとの声が聞かれる。今後も、より一層の推進をお願いしたい。」旨の意見があった。

生活安全部長から、「スクールサポーターについて関心を持っていただき感謝している。新聞等で御案内のとおり、昨年の春から管内に学校をもつ３３警察署すべてにスクールサポーター１名を配置している。各学校と警察との連絡会議において、スクールサポーターがこまめに学校を訪問し、信頼関係もできていると聞いている。各警察署協議会委員の皆様にあっては、スクールサポーター制度に御理解いただき、スクールサポーターの活躍に声かけしていただければ、なお一層力を発揮すると思うので御配慮願いたい。」旨の説明があった。

○　警察署協議会会長から、「今回の工藤會最高幹部等の検挙については、北九州市民として快挙だと思っているところである。先日の新聞に、工藤會対策について、国税局と連携して資金源を断つなどという記事があったが、国税局との具体的な動きがあるのか。」旨の質疑があり、暴力団対策部長から、「資金源対策は、組織基盤を切り崩す上で非常に重要なものであることから、国税局を始めとする関係機関・団体との連携を強化しているところである。」旨の回答があった。

【第一部の閉会】

質疑応答をもって、第一部を終了した。

【第二部】

本会議の議長である行橋警察署協議会会長の司会で、第二部を開始した。

【警察署協議会からの活動報告】

１　事例発表～資料とパワーポイントを用いての発表

⑴　東警察署協議会

◎　警察署と協働した協議会活動の展開について

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
《取組内容》 ○　交番駐在所連絡協議会への参画 ○　管内交番の視察 ○　若手警察官との意見交換 ○　管内の９交番・駐在所が発出する「交番・駐在所だより」コンテストの実施 **⑵　宗像警察署協議会** **◎　「むなかた・ふくつ安全・安心見守りカメラ」設置等について** 《活動内容》 ○　警察署協議会による防犯カメラ設置の検証活動 ○　防犯カメラの設置促進活動 ○　安全安心見守りカメラの設置状況 ○　防犯カメラを活かす地域の力 **⑶　門司警察署協議会** **◎　門司警察署協議会の取組について** 《活動内容》 ○　警察署協議会が感謝状を贈与 ○　街頭防犯カメラの有効活用 ○　協議会委員と交通課長共同のラジオ放送出演 ○　協議会委員と署員との共同による落書き消し活動の実施 ○　各種行事等の視察 **⑷　直方警察署協議会** **◎　警察署協議会委員の提案・要望に基づく取組及び各種活動について** 《活動内容》 ○　ＪＲ直方駅前広場における防犯カメラ設置 ○　暴力団排除等を目的とした繁華街パトロールの実施 ○　若手警察官の士気高揚に向けた武道訓練の視察 **⑸　柳川警察署協議会** **◎　振り込め詐欺等防止に向けた効果的な広報啓発活動の展開について** 《活動内容》

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　福岡大学落語研究会の協力を得た「防犯寄席」の開催 ○　「全国地域安全運動道の駅みやまキャンペーン」の実施 ○　年金支給日に合わせた防犯キャンペーンの実施 ○　署長から市長へ特殊詐欺防止対策を要請 ○　福岡銀行員による寸劇 ○　地域住民交流会「ふれあいいきいきサロン」において、特殊詐欺の『ミニ講習会』を開催 **２　事例発表に対する質疑、警察署協議会の運営等に関する意見等** ○　警察署協議会会長から、「警察署協議会の運用等に関するＤＶＤ等があるか。」旨の質疑があり、総務部長から、「福岡県で作成されたＤＶＤはないが、協議会委員が参考となる資料等について、今後作成を検討していきたい。」旨の回答があった。 ○　警察署協議会会長から、「当警察署協議会では、天神地区における自転車のマナーアップに向けた対策について意見要望があり、高校のグランドにおいて、中・高校生８００人と管内住民２００人の合計１，０００人が参加した交通安全教室を実施した。内容は、スケアードストレートという方法により、実際にスタントマンが交通事故現場を再現してみせ、恐怖を実感させることにより、それにつながる危険行為を未然に防ぐという手法で行い、参加者の交通安全意識の向上につながった。」旨の事例の紹介があった。 ○　公安委員から、警察署協議会会長に対し、「防犯カメラの設置について、自治体と警察との間で覚書が交わされるなど運用について安心感がある。また設置数が急速に増えているが、その財源はどのようになっているのか。」旨の質疑があり、警察署協議会会長から、「それぞれの自治体で設置促進を推進している。」旨の回答があった。 **【公安委員長コメント】** 公安委員長から、東警察署協議会会長に対し、「交番視察、若手警察官との意見交換会について、まさに地域住民と密接な関係にあるところに目をつけた発表でありたいへん参考になった。また、東区は、過去に飲酒運転での痛ましい事故があり、

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要

飲酒運転撲滅に向けた発祥の地として今後も協議会が先頭となって飲酒運転撲滅を発信していただきたい。」、宗像警察署協議会会長に対し、「防犯カメラの設置について、ハード面の整備と市民の防犯意識があいまって、宗像市の犯罪件数が減少したものと感じた。」、門司警察署協議会会長に対し、「たくさんの協議会の活動を発表していただき参考になった。全国優秀警察交番に対し感謝状を贈与した件は、大変良い取組であり、交番の士気高揚につながるのではないかと思う。」、直方警察署協議会会長に対し、「繁華街パトロールについて、非常に良い取組であり犯罪発生の抑止につながっている。今後も活動を継続し、安全安心まちづくりに向けて取り組んでいただきたい。」、柳川警察署協議会会長に対し、「振り込め詐欺について、県民の新たな不安材料となっている。柳川警察署管内での振り込め詐欺の被害額が、県内ワースト２位となっていることから、引き続き、振り込め詐欺に関する取組を行っていただきたい。」旨のコメントがあった。

【警察本部長コメント】

警察本部長から、「警察署協議会は、平成１３年に設置されたが、その経緯は、平成１１，１２年に多くの地域で日本警察の不祥事があらわとなり、地域住民の要望、切実な意見に対して必ずしも十分に沿うことが出来ず、その結果非常に痛ましい事案が発生した。そのような中、警察に対し大きな批判が起こり警察改革というのが声高に言われるようになり、警察署協議会が設置された。協議会の皆様方には、より地域に密着した警察署の中で、警察が独善に陥ることがないように地域の代表者として様々な意見を出していただければ有難い。それぞれの警察署協議会において、地域の意見で警察を動かし、警察と一緒になり自治体等に働きかけ、防犯カメラの設置など地域の安全安心のために動いていただき成果が出ていることに警察本部長として大変感謝している。警察官が崇高な誇りと使命感を持って頑張れるのも、地域の方々の励ましがあってことであり、厳しい目を持ちながらも、一人一人の警察官や警察署に励ましの声をいただければ有難い。今後ともよろしくお願いする。」旨のコメントがあった。

【第二部の閉会】

議長である行橋警察署協議会会長が第二部を閉会した。

【閉会】

総務課統括管理官の司会で、第１４回警察署協議会会長連絡会議を閉会した。

（Ａ４）